

第 5 章 給水工事完成検査

1 給水工事完成検査

給水工事を施工した指定業者は条例第6条第2項の規定に基づき、工事しゅん工後、速やかに完成検査を受けなければならない。

上下水道局では提出された当該工事における完成書類及び写真について、不足又は誤りがある場合は受理できないので、提出前に十分内容を確認しておくこと。なお、受理後14日以内に完成検査を実施する。

(1) 提出書類

ア 給水装置工事完成検査依頼書・報告書・完成検査結果書及び給水装置工事完成検査項目チェックシート（様式5-1、P5-7～5-9）

該当する検査項目において、完成検査を受ける前に工事を担当した主任技術者が、現地で給水装置工事完成検査項目チェックシートにより自己検査を行うこと。

イ 給水工事申込書への追加、修正

(ア) 申込者、利害関係人や水道使用者氏名等の申込内容について、変更及び誤りはないか確認すること。

(イ) 設計図に対する完成図(P5-10)を上記「給水装置工事完成検査依頼書・報告書・完成検査結果書」の一部として提出する。

(ウ) 「第1止水栓取付場所詳細図」及び「量水器取付場所詳細図」欄にオフセット図を記載すること。（改造申込で第1止水栓、量水器の施行を行わなかった場合も記載すること。）

(エ) 常圧測定結果を「実測水圧」、「測定日時」欄に記載すること。

(オ) 使用材料について、「出来形数量」を記載すること。

ウ 工事写真

(ア) 取出部(道路上)の工事写真

- a 着工前
- b 舗装切断工
- c 掘削工

- d 分岐工事（分水栓立て込み状況、穿孔状況、配管状況、ポリスリーブ工等）
- e 配管状況（分岐から宅内までの給水管布設状況）
- f 砂巻（床砂、埋戻し砂の厚み状況）
- g 埋め戻し（道路内の 20cm 毎の転圧状況）
- h 配水管等の穿孔片（内面）の状況（管内面の汚れ、腐食の程度の確認のため）
- i 下水管、N T T ケーブル等の地中埋設物（給水管との離隔状況がわかるように撮影すること。）
- j 仮舗装状況
- k 本舗装状況
- l 白線、文字等区画線状況
- m 完成
- n その他上下水道局が提出を指示した写真

（イ）量水器までの写真（宅地内）

- a 止水栓及び量水器までの給水管布設状況（砂巻き前）
- b 圧着器を使用した場合、圧着部分の金属継ぎ手による保護状況
- c また、その金属継ぎ手の腐食防止状況
- d 砂巻き、埋め戻し状況
- e 量水器ボックス内の状況、あわせて、ボックス蓋裏の記載事項
- f 止水栓ボックス内の状況（スピンドルが中心にあること。）
- g 量水器の取付状況（量水器の蓋を開け、逆付けでないことの確認）

（ウ）量水器から末端までの写真

- a 掘削工
- b 砂床
- c 給水管布設状況（宅地内）
- d 給水管布設状況（家屋内）
- e 主要給水装置設置状況（特に温水器）
- f 砂巻

- g 下水排水管、電気管等の他の地下埋設物との状況写真（位置、交差状況等）
- h 給水装置改造工事時における既設管との接続、分離状況
- i 地下水ポンプ併用におけるポンプ配管との分離又は地下水ポンプ施設の撤去状況
- j 埋め戻し
- k 水圧試験状況（テストポンプと給水装置の接続状況、水圧ゲージ（試験圧、常圧）、黒板（試験日時、水圧負荷時間、試験圧、常圧、施工業者）
- l 完成
- m その他、上下水道局が提出を指示した写真

（エ） キャップ打ち写真

給水装置廃止時の分水栓や宅地造成時の引き込み給水管の末端にキャップ打ちを施行した場合、状況がわかるような写真を添付すること。ただし、チーズ継手を用いた分岐を廃止する場合には、チーズ分岐箇所へのキャップ打ちではなく、チーズ継手を撤去した写真を添付すること。

また、自家用ポンプなど上水道直結直圧給水以外の給水方式と併用方式への改造の場合は、クロスコネクション防止のため、給水管と自家用ポンプ配管の分離が確認できる写真を添付すること。

（オ） その他

- a 工事写真はデジタルカメラ等を利用し、着工前・施工中・完成などを工程ごとに、整理して添付する。なお、撮影後、黒板等の間違いに気づいたときは、写真整理台帳の横に修正を記載すること。
- b 写真撮影について、工事内容により該当するものは「配水管設計施工関係編 第3章 工事完成に係る手続き」の「2 工事写真について」に準拠する。
- c （ア）、（イ）に記述した給水分岐箇所から量水器までの区間においては、供用開始後の自然漏水について上下水道局で修理を行う方針としていることから、特に留意して撮影すること。

エ 集合住宅・宅地造成における完成書類等について

- (ア) 集合住宅については、申込書（量水器）のごとに完成写真及び完成図面等の必要書類を整理すること。また、各部屋に設置された給水用具から水を流し、その部屋の給水装置に設置された量水器が感応することによる誤接続の有無を確認し、「集合住宅給水装置工事通水確認表（P5-11）」を提出すること。
- (イ) 融着接合による配管を行った場合は、EF接合チェックシートを提出すること。
- (ウ) 公道上に制水弁を設置した場合は、制水弁台帳を提出すること。

オ 完成図面

次の場合は「第4章 宅地造成給水工事」の設計及び完成図面に準拠して作成すること。

- (ア) 不断水分岐により口径50mm以上の分岐給水管の施工を行う場合。
- (イ) 工事範囲が広く、給水申込書の設計図記入欄では詳細が判読できない場合。

カ 分岐穿孔着手届、完了届

分岐工事（不断水分岐、サドル分水栓分岐、チーズ分岐）がある場合は、着手前に「分岐穿孔着手届（P5-12）」を上下水道局に提出すること。分岐工事が終了したときは、「分岐穿孔完了届（P5-13）」を提出すること。なお、完了届の平面図に分岐箇所オフセットを記載すること。

併せて、撤去工事についても、キャップ打ちやチーズ撤去箇所オフセットを記載すること。

キ 協議書

内容変更等で協議が必要な案件は、速やかに協議書を提出し、承認後に施工すること。（P3-2 第3章1(2) 承認後の設計図等の変更 参照）

(2) 完成検査不合格の場合

上下水道局が実施する完成検査において、改善が必要であると判定した工事に対して指示書等により改善を指導する。指導を受けた申込業者は7日以内に改善し速やかに、再度上下水道局の完成検査を受けること。

なお、申込書及び工事写真等の書類に関する不備などの指摘事項についても7日以内に修正・追加を行うこと。

(3) 完成図書の保存

指定業者は、給水装置工事の施主の氏名名称、施行場所、施行完了年月日、その工事の技術上の管理を行った主任技術者の氏名、竣工図、使用した材料のリストと数量、工程ごとの構造材質基準への適合性の確認方法及びその結果、品質管理の項目とその結果、しゅん工検査の結果等必要な事項について記録を作成し、3年間保存しなければならない。

(4) 湯沸器等の給水工事申込取扱いについて

ア 給湯器類の給水用具を設置しないよう変更した場合

原則、給湯器類の給水用具が設置されるまで完成検査は実施できないが、上下水道局と給水工事承認事項の内容変更協議を行い、給湯器類の設置予定箇所へストップバルブ等で止水するように変更することにより、完成検査を実施する。ただし、後日に給湯器類の給水用具を設置する場合は、改めて給水工事申込（改造）が必要となるので注意すること。

イ 給湯器類の給水用具が決まるまで設置しない場合

完成検査が行えないため、水道使用者の変更や量水器取付以後の休止取扱いを行うことができないことから、水道料金の支払いが継続して発生するので注意すること。

ウ 給水工事申込時に給湯器類の給水用具を設置しない場合

給湯器類の設置予定箇所へストップバルブ等を設置することで給水工事申込を行い、承認を受けること。また、後日に給湯器類の給水用具を設置する場合は、改めて給水工事申込（改造）が必要となるので注意すること。

2 水圧試験

(1) 水圧試験実施箇所

ア 新設の場合は、量水器2次側から給水装置末端までとする。

- イ 改造の場合は、原則として改造部分とする。
- ウ 自家用ポンプからの切り替えの場合は、既設配管末端までとする。

(2) 水圧試験使用数値

次の該当水圧を10分間

- ア 量水器の二次側で新設・改造の場合 1.75MPa
- イ 配水管に準ずる場合（口径50mm以上） 1.00MPa
- ウ 改造で既設管が残っている場合や自家用ポンプから切り替えた既設管との接続の場合は、常圧の1.5倍（常圧は現地で測定したもの。）
- エ 量水器の一次側の場合 1.00MPa

(3) 材料検査及び洗管・水圧試験の立会

給水管の口径が50mm以上の管を布設する場合は、上下水道局職員が材料検査及び洗管・水圧試験の立会を実施するため、日時等について十分協議すること。

3 申込業者の立会を必要とする現地完成検査の取扱い

(1) 立会対象検査

- ア 受水槽設置の給水申込
- イ 大規模な事業所における給水申込
- ウ 集合住宅
- エ その他、上下水道局が必要と認めた給水申込

(2) 注意事項

- ア 申込業者は、現地完成検査予定日の前日までに、上下水道局職員による書類検査を受けて、不備のないことを確認する。不備があった場合、検査までに必要な修正等を完了させておくこと。
- イ 申込業者は現地完成検査に必要な道具一式を準備すること。

4 完成検査における注意事項

(1) 水道使用料請求先の変更

完成検査に合格後、必要に応じて水道使用者の水道使用料請求先の変更を行う。検査に合格するまでは請求先の変更は出来ない。

(2) 宅地造成における各宅地の給水申込受付について

宅地造成における各宅地の給水申込については、宅地造成給水工事の申込が事前になされていた場合、その申込に対する完成検査が完了するまで受付は出来ない。

給水装置工事完成検査依頼書・報告書・完成検査結果書

(宛先) 新居浜市長

申込番号	年度	—
------	----	---

当該給水装置工事について、完成しましたので、完成検査を依頼します。
また、構造、材質及び工事施工等について、次のとおり確認しましたので報告します。

指定給水装置工事
事業者名

給水装置工事
主任技術者名

検査項目		自己検査欄	上下水道局 検査員欄
1 完成図面等	(1) 給水装置設置場所と現地が、図示及び住居表示等共に一致しているか。		
	(2) 完成図面を別紙に記載しているか。オフセット等必要な情報も記載しているか。		
	(3) 第1止水栓(制水弁)及び量水器取付場所詳細図欄にオフセット図を記入しているか。		
	(4) 分水栓等キャップ止工を施工した場合、完成図面にオフセットを記入しているか。		
	(5) 別途上下水道局の指示事項について、写真・書類を別紙添付しているか。 <input type="checkbox"/> 広範囲に及ぶ場合や文字の判読が出来ない場合には別紙で拡大 <input type="checkbox"/> 内容変更がある場合、協議書 <input type="checkbox"/> 宅地造成や集合住宅の場合、完成図 (位置図、平面図、管割図、断面図、横断面図、詳細図) 宅地造成や集合住宅でφ50mm以上の管を布設する場合、 <input type="checkbox"/> 洗管水圧試験 <input type="checkbox"/> 材料検査		
2 道路工事	(1) 本舗復旧装部分に段差、陥没、亀裂等が無く、漏水が発生していないか。		
	(2) 白線等道路表示部分がある場合は、復旧が完了しているか。		
	(3) 道路工事写真を添付しているか。 <input type="checkbox"/> 着工前 <input type="checkbox"/> 舗装切断 <input type="checkbox"/> 掘削工 <input type="checkbox"/> 埋戻 <input type="checkbox"/> 舗装 <input type="checkbox"/> 区画線 <input type="checkbox"/> 完成 <input type="checkbox"/> 他の地下埋設物の状況		
	(4) 道路復旧の幅・構成等は道路管理者の指示に基づいているか。		
	(5) 分岐穿孔着手届を事前に提出しているか、また、分岐穿孔完了届を提出しているか。		
3 配管及び接合	(1) 関係法令や給水工事及び配水管布設設計施工基準等のとおり適切に施工されているか。		
	(2) 給水管や給水装置に漏水が発生していないか。		
	(3) 汚染・逆流・凍結・破損等の防止措置がなされているか。		
	(4) 当該給水装置以外の給水装置等と接合していないか。		
	(5) 配管状況の工事写真を添付しているか。 <input type="checkbox"/> 分水栓立込、割丁字取付状況 <input type="checkbox"/> 穿孔状況 <input type="checkbox"/> 防食状況 <input type="checkbox"/> 圧着状況 <input type="checkbox"/> 圧着箇所保護 <input type="checkbox"/> 圧着箇所保護防食 <input type="checkbox"/> 砂床 <input type="checkbox"/> 給水管布設 <input type="checkbox"/> 砂巻 <input type="checkbox"/> 埋戻 <input type="checkbox"/> 屋内配管状況 <input type="checkbox"/> 撤去工事の場合 キャップ打ち状況		
4 量水器	(1) 量水器番号を確認(本体・蓋共)しているか。		
	(2) 量水器が水平に設置されているか。		
	(3) 量水器が逆付けになっていないか。		
	(4) 量水器本体及び袋ナットに漏水が発生していないか。		
	(5) 量水器周辺給水管布設状況及び量水器設置の完成写真を添付しているか。 <input type="checkbox"/> 量水器周辺布設状況 <input type="checkbox"/> ボックス内状況(量水器、伸縮止水栓) <input type="checkbox"/> 量水器取付状況(蓋開け) <input type="checkbox"/> 蓋裏面 ラベル状況		

検査項目		自己検査欄	上下水道局 検査員欄
5 量水器ボックス	(1) 量水器ボックスが車の下等ではなく、適切な(検針しやすい)位置に設置されているか。		
	(2) 底板付きの量水器ボックスを使用し、管路口には土砂流入防止板を設置しているか。また、設置後に高さを変更したときは調整棒を用いているか。		
	(3) 量水器ボックスの蓋裏面に必要事項が記載されているか。 (申込年度、申込番号、施工業者名、施工年月日)		
6 伸縮止水栓	(1) 袋ナット及びグランド等が適正に締め付けられているか。		
	(2) 伸縮止水栓と量水器が直線に沿って設置されているか。		
	(3) 伸縮部分が確保(長さ2cm程度)されているか。		
	(4) 伸縮止水栓及び袋ナットに漏水が発生していないか。		
7 第1止水栓 (制水弁)	(1) 第1止水栓(制水弁)が適正に設置されているか。		
	(2) 第1止水栓(制水弁)に漏水が発生していないか。		
	(3) 第1止水栓(制水弁)設置状況、周辺給水管布設状況の工事写真を添付しているか。 <input type="checkbox"/> 第1止水栓(制水弁)の設置状況 <input type="checkbox"/> 周辺の給水管布設状況 <input type="checkbox"/> ボックスの蓋を開けた状態での止水栓の状況		
8 第1止水栓 (制水弁) ボックス	(1) 第1止水栓(制水弁)ボックスが適正に設置されているか。		
	(2) 第1止水栓(制水弁)ボックス設置状況の工事写真を添付しているか。 <input type="checkbox"/> 第1止水栓(制水弁)ボックス設置状況		
	(3) 制水弁ボックスが公道上に設置される場合、制水弁台帳が作成し、添付されているか。		
	(4) 止水栓(制水弁)ボックスが公道上に設置される場合、申込人や給水先を記入した札が設置されているか。		
9 地下水ポンプ 併用・廃止	(1) 地下水ポンプ等と誤接合(クロスコネクション)されていないか。		
	(2) 当該申込給水装置と地下水ポンプ配管分離、または撤去状況が判る写真を添付しているか。 <input type="checkbox"/> 配管接続・分離状況 <input type="checkbox"/> 地下水ポンプ配管撤去状況		
10 集合住宅	(1) 量水器ボックス内に使用部屋番号を記入した札等が、容易に取り外しできないように設置されているか。		
	(2) 使用部屋給水装置と該当量水器が適正に接合されていることを確認しているか。 <input type="checkbox"/> 通水確認表 <input type="checkbox"/> 確認状況写真		
11 3階直圧給水	(1) 逆流防止装置(逆流防止弁、吸排気弁)が設置されているか。 <input type="checkbox"/> 逆止弁設置状況 <input type="checkbox"/> 吸排気弁設置状況		
12 水圧試験	(1) 水圧試験状況の水圧試験状況が判る写真が添付されているか。 <input type="checkbox"/> テストポンプと給水装置の接続状況 <input type="checkbox"/> 水圧ゲージ(試験圧、常圧) <input type="checkbox"/> 黒板(試験日時、水圧負荷時間、試験圧、常圧、施工業者)		
	(2) 水圧試験実施日 年 月 日 午前・午後 時 分		
	(3) 試験水圧 1. 75MPa ・ 1. 0MPa ・ MPa *該当水圧を「○」で囲む。		
	(4) 配水管水圧(常圧) MPa		

自己検査欄 問題なし・・・「○」、問題あり・・・「×」(「自己検査欄」に記入がある場合は受理しません。)、該当無し・・・斜線又は「無」
検査項目内の「」の項目は添付し、チェックすること。該当ないものは除く。

*以下は新居浜市上下水道局使用欄です。

局指示事項		特に無し <input type="checkbox"/>
検査結果	合格 <input type="checkbox"/> ・ 不合格 <input type="checkbox"/> (再提出期限 月 日)	

検査年月日 年 月 日

給水装置検査員

印

担当	係長	副課長	主・幹	課長

集合住宅給水装置工事通水確認表

申込年度	地区	申込番号	給水装置設置場所	申込者氏名
	上部・川西・川東	～		

当該する集合住宅の給水工事の通水について、次のとおり確認しました。

指定給水装置工事事業者名

実施日	令和	年	月	日	確認写真撮影及び添付	□

指定給水装置工事主任技術者名

建物名	棟名

番号	部屋番号	メーター番号	接続確認	給水装置設置箇所															
				1 台所	2 洗面台	3 風呂場	4 洗濯場	5 トイレ	6 給湯器類	7 その他	8 その他								
1		N	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
2		N	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
3		N	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
4		N	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
5		N	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
6		N	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
7		N	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
8		N	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
9		N	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
10		N	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□

*記入凡例 確認済(問題無)・・・L 該当無(設置無等)・・・X

分岐穿孔工事着手届

年 月 日

(宛先) 新居浜市上下水道局長

施工業者 (氏名又は名称)

穿孔業者 (氏名又は名称)

穿孔者 (氏名)

申請番号	川西・川東・上部 第 号
工事場所	新居浜市 町 丁目 番 号 住所地区 (P - -) 番地
工事日時	日 時 年 月 日 () 午前・午後 時 分 管 種 DIP・VP・HPPE・PE・CIP 口 径 mm × mm

立 会 必要 ・ 不要

内容

- ・サドル分水栓
- ・切管
- ・洗管水压
- ・洗管
- ・水压試験
- ・材料検査

備 考

分岐穿孔工事完了届

(サドル分水栓・不断水・チーズ分岐)

受付番号

1 工事施工日	年 月 日 () : ~ :
2 申請番号	川西・川東・上部 号
3 申請場所	新居浜市 町 丁目 号 番地 住宅地区 P -
4 申請人	
5 申請業者	
6 穿孔施工業者名	
7 本舗装復旧	自社舗装復旧 ・ 舗装復旧 ・ 無
8 白線等復旧	有(外側線・中央線・その他) ・ 無
9 管種口径	VP・DIP・HPPE 50・100・150・ ×20・25 VP・DIP・HPPE 50・100・150・ ×50・75・100
10 配水管状況	良好・外面腐食・内面異物付着・漏水・その他() (分岐部分の写真を添付してください。)
11 穿孔及び配管図面 (記入事項)	①取出位置 ②止水栓位置 ③配管状況 ④本管の寄り等 ⑤他の埋設管の状況 ⑥水路上・下越し状況
(平面図)	(断面図)
<p>※文字が小さくなり読み取れない場合、別紙として読み取れる大きさに提出してください。</p> <p>※分岐箇所のオフセットを記載してください。</p>	